

日本放送協会 理事会議事録

(2020年12月22日開催分)

2021年 1月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年12月22日(火) 午前10時30分～10時55分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 協会の経営に関する基本方針(案)について
- (2) NHK経営計画(2021-2023年度)(案)について
- (3) 2021年度(令和3年度)収支予算編成要綱
- (4) 2021年度(令和3年度)国内放送番組編成計画について
- (5) 2021年度(令和3年度)国際放送番組編成計画について
- (6) 総務省『公共放送と受信料制度の在り方に関するとりまとめ(案)』
についての意見募集への対応について

2 報告事項

- (1) 考査報告
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

3 審議事項

- (7) 第1368回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 協会の経営に関する基本方針（案）について
（経営企画局）

「協会の経営に関する基本方針（案）」を取りまとめましたので、審議をお願いします。

2020年1月に施行された改正放送法第29条により、経営委員会の議決事項として、新たに「中期経営計画」が盛り込まれました。

改正前は、同条第1号イ「協会の経営に関する基本方針」として、中期経営計画の議決を得てきましたが、法改正を踏まえて、中期経営計画とは別に、新たに「基本方針」について経営委員会の議決が必要となりました。

基本方針（案）は次のとおりです。

- 一 日本放送協会（以下、協会という）は、公共の福祉のために、国内放送および国際放送等を行うことを目的とし、その経営にあたっては、放送法を遵守し、果たすべき公共的な価値の実現に全力を尽くす。
- 二 協会が、正確で公平・公正な情報や、豊かで良質な番組・コンテンツを、放送をはじめとする多様な伝送路を通じて幅広く提供するにあたっては、何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、放送による表現の自由を確保し、健全な民主主義の発達に資するとともに、視聴者・国民の要望を満たすことや文化水準の向上に寄与する。
- 三 協会は、広く視聴者の受信料によって支えられていることを常に深く自覚し、公平負担の徹底に不断に取り組むとともに、役職員一人ひとりが高い倫理意識を持ち、創造性の発揮と効率性の徹底を両立させる組織風土づくりを、子会社を含むグループ全体で推進し、受信料の

価値を最大限に高め、視聴者・国民の信頼と期待に応えるよう努める。

四 協会の具体的な経営方針は、法定の中期経営計画において明らかにする。

一は協会の目的、放送法を遵守するという宣言、二は主たる業務である番組編集の基本方針、三はマネジメントおよびコンプライアンスについて、四は経営計画との関係について示したものです。

本件が了承されれば、本日開催の第1368回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1368回経営委員会に諮ります。

(2) NHK経営計画(2021-2023年度)(案)について
(経営企画局)

「NHK経営計画(2021-2023年度)(案)」(以下、「経営計画(案)」)を取りまとめましたので、審議をお願いします。

12月8日開催の第1367回経営委員会の審議等を踏まえ、さらに検討を重ねました。

主な変更点を説明します。

冒頭、文言を若干修正し、インターネットの利用が増え、メディア環境が大きく変化していることを強調する表現にしました。次の段落では、受信料で成り立つ公共メディアとして、時代の変化に正面から向き合い、信頼に応えるとともに、合理的なコストで事業運営に努める、という姿勢を明確にしました。続けて、「経営資源を多様で質の高いコンテンツの取材・制作に集中させる」「豊かな放送・サービスを最適な媒体を通じてお届けし続ける」として、「新しいNHKらしさの追求」によって目指すものが、よりわかりやすくなるようにしました。業務の抜本的な見直しについては、前回説明したように、3か年で経費を700億円削減する一方で、150億円を5つの取り組みに重点投資し、3年間で550億円の支出削減を行って、効率的で持続可能な組織に生まれ変わるとしています。

次に、「5つの重点ごとの具体施策」についてです。「2. 新時代へのチャレンジ」については、「番組にコストがかかりすぎているのではない

か、という疑問を持たれない表現に改めてはどうか」という意見が経営委員会でありましたので、「合理的なコストで」ということばを入れました。また、ジャンル別管理についても、番組の削減だけが目的と受け取られないよう、「整理」ということばを加えました。「4. 社会への貢献」については、NHKが取材したデータや情報のオープン化の取り組みを進める内容を追加しています。

続いて、「スリムで強靱な『新しいNHK』をめざす構造改革」についてです。「保有するメディアの整理・削減」について、放送波の整理・削減にあたっては、現在提供しているコンテンツに対するニーズを踏まえ、視聴者のみなさまの利便性を損なわないことに留意しながら進めます。衛星波については、右旋の3波の見直しを行い、2023年度中に、2Kのうち1波を削減することとします。受信料収入が減少傾向となる中で、経営資源を質の高いコンテンツに集中させ、スリムで強靱な「新しいNHK」を実現するためには、保有するメディアをできるだけ早い時期に整理・削減する必要があります。社会的にも、それを求める声が強くなり、また、経営計画に関する意見募集でもそうした意見があったことなどを踏まえて判断しました。7月に実施した視聴者意向調査では、衛星波を整理・削減する際に、衛星放送ならではの番組の維持などの配慮を求める人が8割以上いました。こうした視聴者のみなさまのニーズを踏まえ、一部の番組は他の放送波に移して残すなど、みなさまの利便性を損なわないことに留意しながら、見直しを進めます。また、2023年度には、衛星放送を2Kでしかご覧いただけない方がかなり残っていると予測しています。こうした方への配慮のため、整理・削減後も新BS4K放送の一部を、新BS2K放送でマルチ編成するなどの対応を行う考えです。音声波については、民間放送のAMからFMへの転換の動きや聴取者への利用実態調査の結果などを考慮しつつ、インターネットの活用や編成上の工夫をしながら、2025年度に、3波から2波＝AMとFMに、整理・削減する方向で検討を進めます。AM1波の削減によって利便性が低下しないよう、削減する波で放送している番組を単純に廃止するのではなく、残る2波に編成上、振り分けたり、インターネットで配信したりすることなども検討しています。ラジオの災害時の情報発信の重要性などを十分考慮した上で、聴取者の意向調査の結果などを踏まえて、整理・削減の具体策をまとめることにしています。

グループ経営についての項目では、「スリムで強靱な」などのことばを加えたほか、今後、関連団体への業務委託が減少すれば、業務や要員を見直していくことも必要になるため、「業務・要員の削減」ということばを加えています。その後に、新たに、財団に関する文章を加えました。「NHK関連の財団については、業務のあり方を見直し、社会貢献事業を強化するため、2023年度の統合に向けて検討を進めます。」としました。各財団の目的と業務内容を改めて見直し、社会貢献事業を強化するためにそれぞれの役割をどう整理し、どのように統合を進めていくのか、今後、具体的な検討を行っていきます。

続いて、「計画期間中の収支と受信料の考え方」についてです。

事業収入の記載について、これまでNHKが値下げや受信料の免除などで、あわせて422億円の還元を実施しているという記述を加えました。収支見通しについては、前回の経営委員会での指摘を踏まえて修正しました。受信料収入については、2022年度は2021年度より14億円少なく見込んで6,700億円とし、2023年度は2022年度より10億円少なく見込み6,690億円としました。事業収入については、2022年度と2023年度は受信料以外の収入を190億円と見込み、6,890億円と6,880億円としています。事業支出について、2022年度は6,890億円とし、収支は均衡としました。2023年度は事業収入を6,880億円と見込む一方で、事業支出は6,800億円として、収支差金は80億円としています。

次に受信料についてです。「経営計画（案）」では、「受信料は中期経営計画期間内に値下げの方針」とし、それに続く文章で、「新型コロナウイルス感染症の影響や放送法改正の動きなどを見極めたうえで、本中期経営計画の期間内に値下げを行う方針です。実施時期や値下げ額、衛星付加受信料の見直しを含めた総合的な受信料のあり方などについて検討を進め、値下げ実施の判断にあわせて、本中期経営計画を修正します。また、値下げなどの原資とするため、事業の効率的運営に努め、生み出した事業収支差金の一部を積み立てる、新たな科目の設置に向けた準備を進めます。」としました。社会全体に、受信料のさらなる値下げを求める声が強く、意見募集でもそうした意見が多く寄せられたことや、「公共放送の在り方に関する検討分科会（以下、「分科会」）」で要望した、還元の原資とするための新たな科目の設置について、分科会で一定の理解が得

られたこと、2023年度中に衛星波を1波削減する、としたことなどを踏まえて検討した結果、このように修正しました。値下げの実施時期や規模については、新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響や、割増金制度など契約収納活動に係る法制度の改正がどのように進むのかなど、不確定な要素も多くあります。今後の受信料収入の状況を見極めるとともに、支出の削減につながる既存業務の見直しを進め、加えて値下げの原資とするための積立金の状況などを踏まえた上で、実施の時期や規模を検討していきます。

支払率については、前回の経営委員会での意見も踏まえて、「80%の維持に努める」としました。新型コロナウイルスの影響で、業績は今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、訪問によらない営業活動への移行を進め、支払率80%の維持を目標に取り組んでいきたいと考えています。

本件が了承されれば、本日開催の第1368回経営委員会に審議事項として提出します。

(田中理事) 新型コロナウイルス感染症の影響を含めて中期の収支の見通しを立てることは非常に困難な状況ですが、受信料値下げの実施を次期中期経営計画に明記し、視聴者・国民のみなさまに約束するからには、公共メディアが果たす役割や機能、事業の規模、受信料制度や体系のあり方、第一級のコンテンツを制作し続ける力の強化、視聴者への説明のあり方など、総合的に検討を急ぐ必要があるとあらためて感じました。

組織で正しく危機感を共有して視聴者の視線を常に念頭に、創造性と両立する効率性をさらに突き詰めていくことが必要となります。職員だけでなく関連団体社員の方にも、考え方を丁寧に説明して、受信料に基礎を置く公共メディアのあり方について一人一人の深い理解のうえに、一丸となって進めていく必要があると考えます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり了承し、
本日開催の第1368回経営委員会に諮ります。

(3) 2021年度（令和3年度）収支予算編成要綱

(経理局)

2021年度（令和3年度）の事業計画の詳細や予算科目別の内訳のほか、主要な事項の予算額について、2020年12月8日の理事会および同日の経営委員会で審議された「令和3年度予算編成方針」（以下、「予算編成方針」）をもとに、「令和3年度収支予算編成要綱」として取りまとめましたので、審議をお願いします。

はじめに、「令和3年度予算について」です。

令和3年度予算の基本的な考え方については、「予算編成方針」から大きな変更はなく、中期経営計画の初年度として「新しいNHKらしさの追求」を掲げ、構造改革を着実に実行し、スリムで強靱な「新しいNHK」を目指して取り組んでいくことなどの基本的な考え方を示しています。

事業計画の重点事項については、中期経営計画の5つの重点投資方針と構造改革による経費削減、建設計画と要員計画を記載しています。

次に、「一般勘定」についてです。事業収支の全体構造については、予算編成方針で示したのから変更はありません。

事業収入は、6,900億円です。受信料は値下げや新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度に対して260億円の減収を見込みます。財務収入の減等により、事業収入全体では前年度に対し304億円の減収を見込みます。

事業支出は、7,130億円です。延期となった東京オリンピック・パラリンピックの放送実施等に取り組む一方で、構造改革による支出見直しを行い、事業支出全体では前年度に対し224億円の減少とします。

事業収支差金は230億円の不足となり、財政安定のための繰越金で補てんします。2021年度末の財政安定のための繰越金は、570億円を見込んでいます。

資本収支は、建設費（設備投資）等による資産の増減とその財源対応を収支で表したもので、内訳については、予算編成方針で示したのから変更はありません。出資については、グループガバナンス強化のため

の出資に備えて予算を計上しています。

積立資産と財政安定のための繰越金についてです。財政安定のための繰越金については、老朽化が進む地域放送会館の整備等に備えるため建設積立資産に250億円、受信料を還元する原資を積み立てる受信料還元積立資産に400億円を繰り入れます。なお、受信料還元積立に関する科目については、省令により新設されることを前提としています。このほか、事業収支差金の不足の補てんに230億円を使用し、2021年度残高は570億円となる見込みです。

事業収入について、科目ごとに説明します。

受信料収入は、6,714億円で、2020年10月からの値下げや新型コロナウイルス感染症の影響などにより、260億円の減収となります。営業活動の構造改革を進め、公平負担の徹底の観点から、支払率80%の維持と衛星契約割合の向上に取り組みます。

その他の収入として、副次収入は62.0億円、交付金収入は38.5億円、財務収入は子会社からの配当の減等により12.2億円、雑収入は22.5億円、特別収入は、50.7億円を見込みます。

事業支出について、科目ごとの内訳とポイントを説明します。

まず、国内放送費・国内放送番組等配信費についてです。

国内放送費は、前年度に対し128.2億円減の3,309.0億円です。国内放送番組等配信費は、前年度に対し0.4億円増の、106.3億円で実施します。

地上放送の番組制作費は839.6億円で、番組のジャンル管理による制作総量の抑制および東京オリンピック・パラリンピック実施経費の見直しによる減等により、61.3億円の減としています。

衛星放送の番組制作費は729.2億円で、地上放送と同様の理由により79.5億円の減となります。

以下、報道取材費、地域放送番組費、制作共通費等の予算などについて説明しています。

次に、国際放送費・国際放送番組等配信費についてです。

国内外の外国人や在外邦人に向けて、新型コロナウイルス感染症関連の情報をきめ細かく伝えるとともに、災害時などでは、多様な発信経路で多言語による安全・安心情報を迅速に届けます。また、海外向けコンテンツを、放送だけでなくインターネット配信も活用して、きめ細かく、

効率的・効果的に世界に発信します。国際放送費は前年度に対し8.0億円減の228.4億円とし、国際放送番組等配信費は前年度に対し2.0億円増の23.8億円で実施します。

インターネット活用業務についてです。

環境の変化や技術の進歩発達に適時・適切に対応しながら、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、放送番組と理解増進情報の提供を行います。インターネットならではの特性を生かして、「いつでも、どこでも」利用できる多種多様な情報を発信していきます。NHKプラス、NHKオンライン等により、放送番組等を広く一般に向けて提供します。実施にあたっては、東京オリンピック・パラリンピックに係る費用を含めて、インターネット活用業務実施基準に示した年額200億円を超えない範囲で、費用を抑制的に管理します。2021年度は191億円で実施する計画です。

契約収納費については、前年度に対し82.2億円減の559.6億円とします。受信料の公平負担・経費削減の両立に向け、現行の「巡回訪問営業」から「訪問によらない営業」へ業務モデルを転換するなど、契約・収納活動の抜本的な構造改革に着手します。

また、契約収納費に人件費・減価償却費を合わせた営業経費は、訪問要員に係る経費の大幅な削減等により、2020年度より80.6億円を削減します。営業経費率は前年度から0.7ポイント減の10.4%となります。

受信対策費については、前年度に対し1.1億円減の8.6億円とします。広報費については、前年度に対し2.1億円減の64.7億円とします。調査研究費は、前年度に対し8.7億円減の80.6億円とします。

給与、退職手当・厚生費についてです。給与は、業務改革の推進等により、前年度に対し10.0億円減の1,134.4億円とし、退職手当・厚生費は、退職給付費の増等により、前年度に対し21.1億円増の538.3億円となります。

そのほかの事業支出科目として、共通管理費や減価償却費等があります。共通管理費は、人事制度改革およびモバイルワークの推進によるシステム経費の増により、前年度に対し13.4億円増の188.3億円となります。減価償却費は、前年度に対し18.0億円減の850.0億円となります。

続いて、建設費についてです。

2021年度は、放送センター建替第I期整備（情報棟）、地域放送会館の整備に重点的に取り組むとともに、緊急報道や番組の送出・充実等のための放送番組設備の整備および安定的な放送・サービス継続に必要な放送網設備の整備を行います。8Kスーパーハイビジョン設備整備の減等により、前年度に対し91.7億円減の860.9億円となります。

次に、「有料インターネット活用業務勘定」についてです。有料インターネット活用業務勘定とは、NHKが放送した番組等をパソコンやスマートフォン、タブレット端末、高機能テレビ等にインターネットを通じて、一般の利用者に有料で配信するNHKオンデマンドの業務（放送法20条2項2号）と、ビデオ・オン・デマンド（VOD）事業者へ番組等を有料で提供する業務（放送法20条2項3号）に係る勘定です。

事業収入は36億円、事業支出は、22億円としています。

最後に、「受託業務等勘定」についてです。

事業収入は10億円、事業支出は8億円としています。

本件が了承されれば、本日開催の第1368回経営委員会に審議事項として提出します。その後、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

（会 長） 原案どおり了承し、本日開催の第1368回経営委員会に諮ります。

（4）2021年度（令和3年度）国内放送番組編成計画について
（編成局）

2021年度（令和3年度）国内放送番組編成計画について、審議をお願いします。

「2021年度（令和3年度）国内放送番組編成計画（案）」は、「2021年度（令和3年度）国内放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表や編成計画の要点、新設番組等の概要、部門ごとの定時放送時間および比率、地域放送時間、補完放送等の放送計画などをまとめたものです。実施は、2021年3月29日月曜日からです。

各波の編成計画の要点については、次のとおりです。

総合テレビジョンは、基幹波として、安全・安心を支え、正確・迅速な報道に全力をあげて取り組みます。また、公共メディアの実現に向けて、公平・公正で社会の指針となるニュースや娯楽・文化・スポーツなどの多彩な番組を最新の技術を導入し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めながら充実させます。東京、北京の2つのオリンピック・パラリンピックでは、数多くの競技中継や関連番組を通じ、幅広い視聴者のみなさまの関心に応えます。地域の発信力をさらに高め、地域サービスの向上を図ります。また、さまざまな手法で社会的な課題の解決に取り組むキャンペーンを展開します。

教育テレビジョン（Eテレ）は、教育、福祉などの重要課題に加え、語学、教養、趣味実用など多彩な番組を編成し、教育放送として、幅広い世代の「知りたい」「学びたい」に応えます。「NHK for School」のコンテンツをさらに充実させたり、家庭での自学自習を意識した番組を開発したりして、学びの機会を広げます。番組とインターネットの連携を強化し、子ども・若者の接触拡大を図るとともに、誰もが楽しめるユニバーサル放送・サービスをより充実させ、共生社会の実現を目指します。

BS1は、“ライブ感あふれる情報チャンネル”として、「スポーツ」「国際」「ドキュメンタリー」「地域」の4分野を軸に、刻々と変化する視聴者のみなさまの関心にしっかりと応えていきます。

ウィズコロナの時代に大きく変わりつつある世界や人々の動きを、正確かつ多角的に伝えるニュースやドキュメンタリーを編成します。東京・北京、2つのオリンピック・パラリンピックに向け魅力的な関連番組を編成するとともに、スポーツを通じた共生社会を目指す番組にも注力します。

また、地域関連番組にも力を入れ、豊かな日本の魅力を発信するとともに、地域固有の課題を広く伝えます。

BSプレミアムは、個性と見応えを追求した多彩な知的エンターテインメント番組を提供します。宇宙や大自然、芸術、ドラマ、歴史、趣味など、さまざまなジャンルの番組で“スケール感”“本場”“一流”“最前線”にこだわり、格別な満足感を得られるチャンネルを目指します。

BS4Kは、4Kの機動力と高画質の魅力を生かした幅広いジャンルの番組を提供し、超高精細映像チャンネルの先導的な役割を果たします。

またBSプレミアムと番組編成の一体化を進めます。東京オリンピック・パラリンピック期間中は、競技中継などを通して4Kの魅力を伝えていきます。

BS8Kは、新しい視聴体験に挑戦する世界最先端のメディアとして、未知なる映像文化を切り開く番組を提供します。また、未来に残すべき文化財や芸術を最高水準の映像で記録し、社会貢献の役割を果たします。東京オリンピック・パラリンピックでは、8K独自制作でその特性を生かした臨場感あふれる中継を行い、最高水準の放送の実現に寄与します。

ラジオ第1放送は、安全・安心を担う音声基幹波として、命と暮らしを守る情報を届けます。甚大化する自然災害や新型コロナウイルス等の感染症の広がりによって、リスナーのみなさまが必要とする情報を的確に発信するほか、双方向性を生かしたコンテンツや地域発の話題を充実させ、幅広い世代の関心に応えます。東京、北京の2つのオリンピック・パラリンピックでは、さまざまな競技を中継します。また、インターネットラジオ「らじる★らじる」を軸にデジタル展開を一層進めます。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、多様な知的欲求に応える番組を編成するとともに、語学番組の充実を図ります。インターネットサービスとも効果的に連携し、“いつでも” “どこでも” 学べる機会を提供します。

FM放送は、総合音楽波として、多様で多彩な音楽・芸能ジャンルの番組をバランスよく編成し、リスナーの期待に応えます。魅力的なパーソナリティーを起用するなど、幅広い世代に音楽に親しんでもらうことを目指します。災害など緊急時には、ラジオ第1放送とも連携して機動的な編成を行い、地域情報波として、ライフラインを中心にきめ細かな情報を提供します。

本件が決定されれば、2021年2月9日開催の経営委員会に報告事項として提出し、その後、中央放送番組審議会および地方放送番組審議会で報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 2021年度（令和3年度）国際放送番組編成計画について
(国際放送局)

2021年度（令和3年度）国際放送番組編成計画について、審議をお願いします。

「2021年度（令和3年度）国際放送番組編成計画（案）」は、「2021年度（令和3年度）国際放送の放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表、編成計画の要点、放送時間と部門別定時放送時間および比率などをまとめたものです。実施は、2021年3月29日月曜日からです。

編成計画の要点についてです。

「NHKワールド JAPAN」のテレビジョン国際放送（英語による外国人向け放送）は、新型コロナウイルスによる危機を乗り越えてともに生きていく世界を目指し、解決のヒントとなるような番組、また、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に新たな社会を目指す番組を充実させます。さらに、メディアの公平性が世界で問われるなか、正確で信頼される情報を発信していきます。毎正時のニュースでは、日本の見方やアジアからの視点で世界の出来事を伝えます。そして、新設したニューヨークスタジオから日本の深夜時間帯にも最新の情報を伝えるとともに、多彩な番組を届けます。地震や台風などの災害時には、SNSやインターネットで多言語のニュース配信を行い、安全・安心情報を強化します。日本との往来が制限されるなかでも、日本に関心を寄せる外国人に向け、文化を伝える番組や、多様な地域の魅力に迫る番組、医療分野をはじめコロナ禍の世界に貢献している技術を紹介する番組などにより、日本の魅力を発信します。国際放送の独自番組の国内展開や、国内放送番組の英語化をより積極的に進め、経営資源の効果的・効率的な活用を目指します。例えば、「多文化共生」のヒントとなる番組や、ドキュメンタリーやドラマ、音楽番組など、多彩な番組で世界を日本に、そして日本を世界に届けます。

「NHKワールド JAPAN」のラジオ国際放送（17言語による外国人向け放送）です。災害や有事の際は、国内ラジオ第2放送とも連携しながら最新のニュースを的確・迅速に伝えます。また、引き続き海外の放送局へ番組提供を継続し、東京オリンピック・パラリンピックで世界からの関心が高まる日本の情報を広く発信していきます。タイ語・ベトナム語において動画サービスと連動したニュースを増設し、短波を中心とした伝送経路に加え、現地の受信環境に応じた多角的な発信に取

り組み、聴取者にとっての利便性向上を目指します。また、SNSなども活用し、音声波と相互補完しながらさまざまな情報を伝え、「NHKワールド JAPAN」の利用促進につとめます。

「NHKワールド JAPAN」のインターネットサービスです。ウェブサイトやアプリでの機能性・操作性向上を図りながら、より一層使いやすいインターネットサービスを目指します。特に災害発生時での英語および多言語による情報発信を強化していきます。また、テレビ接続型端末向けアプリでの視聴者にも満足頂けるよう、サービスを拡充していきます。日々のニュースに加え、生活や防災に役立つショート動画や、多彩なコンテンツの魅力をSNSで発信し、「NHKワールド JAPAN」の認知および信頼度の向上を図ります。SNSごとに異なる特性とユーザー層を捉え、ターゲットに届けきる発信を目指します。AI（人工知能）による自動翻訳をライブストリーミングにおける多言語生字幕に利用したり、ニュース記事を多言語化する際の補助ツールとして活用したりすることで、制作効率の向上を図るなど、最新技術も活用しながら、より多くの方にNHKの豊富なコンテンツを届けるための施策を実施します。日本発の国際放送として、在外邦人の安全・安心を守るため、インターネットでの情報発信の拡充を目指していきます。

「NHKワールド・プレミアム」（テレビジョン国際放送の日本語による在外邦人向け放送）です。新型コロナウイルスによるさまざまな影響や延期された東京オリンピック・パラリンピックの動きなど、日本の最新状況や課題を海外の視聴者に向けて伝えます。海外の日本人に影響のある事件・事故や災害が発生した際には、正確な情報を日本語ですみやかに届け、安全と安心を支えます。

「NHKワールド・ラジオ日本」（ラジオ国際放送の日本語による在外邦人向け放送）です。国内のニュースや情報番組、スポーツ中継、音楽番組など多彩な番組を放送します。災害や大きな事件・事故の際は最新のニュースを国内と同時に伝えるほか、定期的に海外安全情報を発信し、海外で暮らす日本人の安全・安心を守ります。また、インターネットでの配信も強化し、聴取者へ向けより多くの手段で情報を届けます。

本件が決定されれば、2021年2月9日開催の経営委員会に報告事項として提出し、その後、国際放送番組審議会でも報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 総務省『「公共放送と受信料制度の在り方に関するとりまとめ(案)」
についての意見募集」への対応について

(経営企画局)

総務省は、2020年4月に通信・放送融合時代における公共放送の在り方について、(1)三位一体改革の具体的なフォローアップ、(2)将来的な受信料制度の在り方の検討を行うことを目的として、「公共放送の在り方に関する検討分科会」を設置しました。

同分科会において、11月、「公共放送と受信料制度の在り方に関するとりまとめ(案)」を公表し、12月24日まで意見募集が行われています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出する意見は、主に、「繰越剰余金の受信料への還元」、「中間持株会社制の導入」、「受信料の公平負担」、「NHKと民間放送事業者との連携」についてです。

「繰越剰余金の受信料への還元」については、仕組みの導入にあたっては、NHKの自律性が今後とも変わらず担保され続けるべきであること、その取り組みに経営委員会が適切に関与しチェック機能を果たしていくことを表明しています。

「中間持株会社制の導入」については、とりまとめ(案)で、「中間持株会社制を導入することにより、国民・視聴者に対しても、どのような効果が見込まれるのか、引き続きその効果を分かりやすく説明を行う」ことが求められているため、あらためて説明を行っています。

「受信料の公平負担」については、NHKの提案した「受信設備の設置届出制度」と「未契約者氏名等の照会」についてあらためて導入を求めた趣旨を説明しています。

最後に、「NHKと民間放送事業者との連携」についてです。へき地等も含めた放送ネットワークの維持・更新については受信料をお支払いいただいている方の納得性、公平性にも十分配慮しながら、民間放送事業者と連携して行っていく旨を表明しています。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 考査報告

(考査室)

2020年10月22日から12月16日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース14項目、番組69本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、菅首相がG o T oトラベル運用見直しを表明したこと、新型コロナウイルス感染症の治療の最前線にある病院で、疲弊した看護師の離職が増える見込みだと伝えたこと、大阪都構想を巡る住民投票関連で、反対多数が確実となり、大阪市が存続すると伝えたことなどがありました。

番組では、全国61万人と推計される中高年のひきこもりについて、社会とのつながりを失い死に至るまで追い込まれる現実を長期取材で伝えた「NHKスペシャル ある、ひきこもりの死 扉の向こうの家族」(総合・11月29日放送)、SNS上にあふれる違法に金を稼ぐ闇バイトへの誘いに手を出してしまった若者や仕事をあっせんする人物を徹底追跡した「クローズアップ現代+ 追跡!あなたを狙う“闇バイト”」(総合・11月26日放送)、世界トップクラスといわれる地下鉄の運行の正確性を実現するスゴ技や年間52億円をかける災害対策の裏側に迫った「有吉のお金発見 突撃!カネオくん 暮らしの要!地下鉄のお金の秘密」(総合・11月14日放送)、日本と世界との意外なつながりや、コンテナ輸送に関わる技術・歴史などを伝えた「レギュラー番組への道 コンテナ全部開けちゃいました(1)横浜港」(BSプレミアム・11月20日放送)などの番組を考査しました。また、インターネットコンテンツでは、雇用保険の網から漏れる失業者の悲痛な声を伝える「NEWS WEB特集 閉店でも『自己都合』?追い詰められる非正規労働者」を考査しました。

地域番組では、新潟と群馬の県境である三国峠を目指し、芸人コンビが旅をしながらそれぞれの県の魅力を再発見する「きらっと新潟×ぐんまスペシャル 新潟×群馬 SWITCH旅 峠で握手!」(総合・新

潟・群馬県域・前編10月30日、後編11月6日放送)などの番組を
考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース6項目と番組2本の考査を実施しました。菅首相がオンライン形式で行われるASEAN=東南アジア諸国連合関連の首脳会議に出席すると伝え、会議の動きや合意内容を逐次伝えた「NHK NEWSLINE」(日本時間11月11日放送ほか)、地質学者が“大地の探偵”として日本の特徴ある風物を地質や地形の成り立ちから読み解く、第一回目のミステリー「Ground Detective Simon Wallis File #1: “The Case of the Kakigori”」(日本時間11月25日放送)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組・インターネットコンテンツは、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東甲信越地方で片桐幹雄氏(株式会社野沢温泉代表取締役社長)に2021年1月1日付で新規委嘱します。

近畿地方の矢崎和彦氏(株式会社フェリシモ代表取締役社長)に、同日付で再委嘱します。

なお、関東甲信越地方の原拓男氏(千曲錦酒造株式会社相談役)は任期満了により、2020年12月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1368回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(7) 第1368回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1368回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として、「協会の経営に関する基本方針(案)について」、「NHK経営計画(2021-2023年度)(案)につ

いて」、および「2021年度（令和3年度）収支予算編成要綱」です。
また、報告事項として、「総務省『公共放送と受信料制度の在り方に関するとりまとめ（案）』についての意見募集への対応について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 1月13日

会 長 前 田 晃 伸